

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令案等」に対する意見

2022年3月3日
日本商工会議所

1. 分野別事項

該当資料・主な掲載ページ		意見	理由
省令案等の概要	令和4年度以降の調達価格等に関する意見		
2	8～9	<p><太陽光></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ FIP制度のみ認められる対象について、2023年度より「500kW以上」へ拡大する点を評価する。 ➤ 一方、段階的に対象拡大を図る場合は、FIP制度回避を目的とした非合理的な投資行動を排除できるような仕組みをセットで講じるべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国民負担低減に向け、電力市場への統合を促すFIP制度の対象拡大が不可欠である。 ➤ 対象規模を線引きする基本的なメルクマークである資本費について、「500kW以上」と「250kW以上」とで差異がない中で、「500kW以上」と「250kW以上」とで段階的な差を設けたことは、FIP制度回避を目的とした非合理的な投資行動を誘発し、最終的な国民負担の増加をもたらしかねない。こうした懸念を払しょくできる仕組みが必要ではないか。
8	19	<p><太陽光></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ FIP制度の適用回避行動を防止するディスインセンティブとして、地域活用要件をFIP制度のみ認められる対象以外の全ての規模に課すことを検討すべき。 ➤ また、同要件A「少なくとも30%の自家消費等を実施」について、定期的なレビューの下、自家消費水準の引き上げを行うことを期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ FIP制度の対象拡大にあたっては、FIT制度が引き続き認められる対象規模へのFIP制度回避行動を防止するため、地域活用要件等の何らかのディスインセンティブを設けるべきである。 ➤ 調達価格の算定にあたっては自家消費比率を「50%」を想定としているところ、例えば「50%」までの引き上げについては検討の余地があるのではないか。
2	31～32	<p><陸上風力></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ FIP制度のみ認められる対象について、2023年度より「50kW以上」へ一気に拡大する点を高く評価する。 ➤ 2023年度において「50kW未満」に地域活用要件を課し、地域活用電源として支援していく方針について、支持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ FIP制度対象を一気に拡大することで、FIP制度適用を回避する行動の抑制が期待される。 ➤ 地域活用電源として支援していく方針は、系統負荷低減によるレジリエンスの強靱化および地域における信頼獲得等に繋がり、再生可能エネルギーと共生する地域社会の構築に資する。
-	40～41	<p><洋上風力></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 着床式について、2024年度よりFIP制度のみ認められることとした点について評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 昨年12月に実施された着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用対象）の公募における入札状況や評価結果を踏まえると、競争効果が見込まれることから、早期のFIP制度への移行が適切である。
-	47	<p><地熱></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ FIP制度のみ認められる対象が2024年度も「1,000kW以上」に据え置かれる点については、より詳細なコスト分析を進め、早期に対象を拡大すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「1,000kW以上」に据え置いた理由として、資本費の分散が「1,000kW未満」で大きくなることとしているが、より詳細なコスト分析を進め、適切なコスト低減を促し、早期の対象範囲拡大を期待する。
-	58～59	<p><水力></p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ FIP制度のみ認められる対象が2024年度も「1,000kW以上」に据え置かれる点については、より詳細なコスト分析を進め、早期に対象を拡大すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 「1,000kW以上」に据え置いた理由として、資本費の分散が「1,000kW未満」で大きくなることとしているが、より詳細なコスト分析を進め、適切なコスト低減を促し、早期の対象範囲拡大を期待する。

-	75～76	<p><バイオマス></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ FIP 制度のみ認められる対象について、2023 年度より「2,000kW 以上」へ拡大する点を評価する。 ▶ 一方、より詳細なコスト分析を進め、早期にさらなる対象を拡大すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国民負担低減に向け、早期に電力市場への統合を促す FIP 制度への移行が不可欠であり、対象拡大に向けた不断の見直しに期待する。
---	-------	--	---

2. 入札制度

該当資料・主な掲載ページ		意見	理由
省令案の概要	令和4年度以降の調達価格等に関する意見		
15	78～82	<p><太陽光></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 上限価格の事前公表を来年度以降も継続する点については支持する。 ▶ 入札制度の運用体制を早期に整え、定期的なレビューのもと、「100kW 以上」への対象拡大を検討すべきである。 ▶ 屋根設置の太陽光発電（既築の建物への設置に限る）に係る入札制の適用免除について、早期に適用免除の解除を行うべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 入札への事業者の積極的参入が事業者間の競争を促進し、価格低減に繋がるため。 ▶ 「250kW 以上」の据え置きが2年間続いており、また、資本費については「100kW 以上/未満」においても一定の差異が認められることから、「100kW 以上」へ対象拡大することが妥当ではないか。 ▶ 既築建物への設置促進という趣旨は理解できるが、太陽光設置にあたって圧倒的なポテンシャルを有する既築建物に対して入札適用を免除することは、国民負担の増加に繋がりにくい。
15	83	<p><陸上風力></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 2022 年度の入札対象を「50kW 以上」へ拡大する点について評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 入札を通じた価格低減効果が期待でき、適切な措置であると考えます。
8	42	<p><洋上風力></p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 着床式の入札制度を2023 年度より再開することについて評価する。 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 昨年12月に実施された着床式洋上風力発電（再エネ海域利用法適用対象）の公募における入札状況や評価結果を踏まえると、競争効果が見込まれることから、早期の入札再開が適切である。

以上